

入 札 説 明 書

令和 8 年 8 月 7 日に公告した岡山県庁舎ほか 2 施設で使用する電気の調達に係る一般競争入札（条件付）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記 5「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（様式第 4 号）により、下記 2「入札の実施スケジュール」の「仕様書等に対する質問受付期限」まで F A X により、説明を求めることができる。

なお、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 競争入札に付する事項

（1）公 告 番 号

第 347 号

（2）購 入 等 件 名

岡山県庁舎ほか 2 施設で使用する電気の調達

（3）仕 様 等

別添 1 仕様書のとおり

（4）納 入 期 間

令和 8 年 12 月 1 日から令和 9 年 11 月 30 日まで

（ただし、令和 9 年度以降において、歳入歳出予算の金額に減額又は削除があった場合は、この契約は解除する。）

（5）納入場所及び予定数量

施設名	所在地	納入期間における 使用予定電力量
岡山県庁舎	岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号	3,552,000 kWh
岡山県庁分庁舎	岡山市中区古京町一丁目 7 番 36 号	321,000 kWh
小橋町庁舎	岡山市中区小橋町一丁目 1 番 25 号	63,000 kWh

2 入札の実施スケジュール

項 目	日時及び提出・送付期限	提 出 書 類 (事業者→県へ)	送 付 書 類 (県→事業者へ)
入札参加資格の 申請手続期限	令和 8 年 8 月 27 日 (木) 午後 4 時まで	下記 3 (1) に係る無資格者 のみ	
仕様書等に対する 質問受付期限	令和 8 年 9 月 3 日 (木) 午後 5 時まで	仕様書等に対する質問・ 回答書 (様式第 4 号)	
入札参加申出書 提出期限	令和 8 年 9 月 3 日 (木) 午後 5 時まで	ア 一般競争入札 (条件付) 参加申出書 (様式第 1 号) (以下はアの添付書類) イ 環境配慮条件に関する 点数等報告書 (様式第 5 号) ウ 電気事業法第 2 条の 2 の 規定により小売電気事業の 登録を受けていることを証 明できる書類の写し	
不適合通知	令和 8 年 9 月 15 日 (火)		不適合通知
「不適合理由」の 説明要求提出期限	令和 8 年 9 月 24 日 (木)	「不適合理由」の説明要求	
入札・開札の日時	令和 8 年 10 月 5 日 (月) 午後 2 時	入札書 (様式第 2-1 号) 入札付属書 (様式第 2-2 号) (代理人が入札する場合) 委任状 (様式第 3 号)	
・ 郵送等による 入札の場合の 受領期限	令和 8 年 10 月 2 日 (金) 午後 5 時到着分まで	入札書 (様式第 2-1 号) 入札付属書 (様式第 2-2 号) (代理人が入札する場合) 委任状 (様式第 3 号)	

3 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和 8 年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 372 号) の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格 (令和 8 年岡山県告示第 31 号 (物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。)) に定める資格をいう。) を得ている者で、格付区分が A であるものであること。
- (2) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領 (平成 19 年岡山県告示第 332 号) の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの又は各電気事業者がその環境報告書で公表したもの）適用）、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組並びに地域における再エネの創出・利用の取組に関し、別添 3 に示す入札参加条件を満たしている者であること。

4 入札金額の算定等

力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、中国地域を供給区域とする一般送配電事業者が定める電気最終保障供給約款によるものとする。

なお、入札金額の算定にあたっては、力率は 100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金及び政府が実施する「電気・ガス料金支援」に係る特別措置による値引き単価は考慮しないものとする。

また、発注者の求めに応じて、供給期間内における対象施設の使用電力量等を提供すること。

5 調達契約に関する事務を担当する課等の名称

岡山県総務部財産活用課庁舎営繕班
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号
電話 (086) 226-7237 (直通)
FAX (086) 224-3660
E-mail zaisan@pref.okayama.lg.jp

6 契約条項を示す場所

上記 5 「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。

7 契約書作成の要否

要

8 一般競争入札（条件付）参加申出書の提出

（１）この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、次の必要書類を提出しなければならない。

ア 一般競争入札（条件付）参加申出書（様式第 1 号）

《以下はアの添付書類》

イ 環境配慮条件に関する点数等報告書（様式第 5 号）

ウ 電気事業法第 2 条の 2 の規定により小売電気事業の登録を受けていることを証明できる書類の写し

（２）（１）に記載する書類の提出場所は、上記 5 「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」の場所とする。

（３）（１）に記載する書類の提出期限は、上記 2 「入札の実施スケジュール」の「入札参加申出書提出期限」のとおり

（４）入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

（５）入札に参加できる者は、事前審査に合格した者に限る。

なお、事前審査については上記 3 について審査する。

事前審査の結果は、入札参加資格がない場合のみ、上記 2 「入札の実施スケジュール」の「不適合通知期限」までに通知する。

9 入札

入札に参加する者は、入札書（様式第 2-1 号）、入札付属書（様式第 2-2 号）を日時厳守の上、下記のとおり提出しなければならない。

（１）入札書の記載方法

ア 入札書は、様式第 2-1 号によること。

イ 入札書に記載する金額は、入札付属書に記載した 1 年間の参考総価金額と一致すること。

（２）入札付属書の記載方法

ア 入札付属書は、様式第 2-2 号によること。なお、当該様式によっては積算の内容を明確に示すことができない場合には、任意様式に積算の内訳を記載して、入札書と共に提出すること。（任意様式は、様式第 2-2 号の各項目に準ずること。）

イ 入札付属書に記載する参考総価金額は、入札者が消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）第 9 条第 1 項に規定する課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった 1 年間の予定総額の 110 分の 100 に相当する金額とすること。

ウ 基本料金、電力量料金ごとの月額については、それぞれ小数点以下第 3 位を四捨五入する。基本料金及び電力量料金の合計金額（月額）に、円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てし、また、参考総価金額に、円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てした金額を記載すること。

エ 電力量料金は、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金及び政府が実施する「電気・ガス料金支援」に係る特別措置による値引き単価を含まない金額とすること。

（３）注意事項

ア 代理人が入札する場合は、委任状（様式第 3 号）を提出しなければならない。

また、入札書には代表者の職氏名及び名称若しくは商号、並びに当該代理人の氏

名等を記入して、受任印を押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）しなければならない。

イ 入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

（４）郵送による入札

郵送による入札を認める。ただし、書留郵便その他これに準じる方法に限る。なお、電話、電報、FAX、電子メールその他の方法による入札は認めない。

ア 受領期限

上記２「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」中、「郵送等による入札の場合の受領期限」のとおり

イ 送付先

岡山県総務部財産活用課庁舎営繕班

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目４番６号

電話（086）226-7237（直通）

ウ 郵送方法

入札書を送付する場合は二重封筒とし、入札書は、入札付属書とあわせて封かんし、中封筒に入れて密封のうえ、当該中封筒の封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記入するとともに「令和８年１０月５日開札、『岡山県庁舎ほか２施設で使用する電気の調達』入札書在中」と朱書きする。

また、委任状を提出する場合は当該委任状を中封筒とあわせて封入し、外封筒の封皮にも「令和８年１０月５日開札、『岡山県庁舎ほか２施設で使用する電気の調達』の入札書在中」と朱書きしなければならない。

（５）開札の日時及び場所

ア 日時

上記２「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」のとおり

イ 場所

岡山県庁入札室（岡山県庁地下１階）

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目４番６号

なお、上記の日時に遅れた者は、入札への参加を認めない。

（６）その他

ア 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

イ 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

ウ 一般競争入札（条件付）参加申出書（様式第１号）を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、上記２「入札の実施スケジュール」の「入札・開札の日時」までに、辞退届けを提出すること。

10 入札保証金

岡山県財務規則（昭和６１年岡山県規則第８号）第１３１条及び第１３３条の規定による。

11 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記3「入札に参加する者に必要な資格」に示した資格のない者の提出した入札書
- (2) 入札者に要求される事項を満たしていない者の提出した入札書
- (3) この一般競争入札（条件付）に関する入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者の提出した入札書
- (4) その他岡山県財務規則第140条の各号に掲げる入札書

12 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者がいない場合にはその場で再入札を行うが、郵便等による入札があった場合は、別途再入札の日時等を定めるものとする。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

13 入札に対する質問の受付

- (1) この入札説明書、仕様書等に関する質問がある場合は、次に従い「仕様書等に対する質問・回答書」（様式第4号）により提出すること。

ア 提出期間

令和8年8月7日（金）から同年9月3日（木）まで（休日を除く。）の午後5時まで

イ 提出場所

上記5の場所

ウ 提出方法

FAXによる。FAXの送付方法については、事前に上記提出場所に連絡を行い、指示を受けること。

- (2) (1)の質問に対する回答は、岡山県庁舎のホームページに掲載するものとする。

14 その他遵守すべき事項

- (1) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（別添5）を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (2) 落札者は、電子契約サービスの利用を希望するときは、落札者の決定通知後すみやかに、「電子契約利用申出書」（様式第6号）を、上記5「調達契約に関する事務を担当する課等の名称」のE-mailのアドレスに提出しなければならない。

◎添付資料

- 別添 1 仕様書
- 別添 2 － 1 （参考）使用電力量及び最大需要電力実績
- 別添 2 － 2 使用予定電力量
- 別添 3 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件
- 別添 4 契約書（案）
- 別添 5 誓約書